

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

小林市実行委員会

第1回宿泊・衛生専門委員会

2027年に小林市でも
国スポ・障スポ開催!

2027 Kobayashi

紡ぐ感動 神話となれ
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会 2027 第26回全国障害者スポーツ大会

国スポ 体操 (トランポリン)
国スポ カヌー (スプリント)
国スポ バレーボール (少年女子)
国スポ バレーボール (精神障がいの部) 障スポ
国スポ ウェイトリフティング
国スポ ソフトバレーボール
国スポ ローイング

国スポ 大会会期
令和9年 (2027年) 9月26日(日) ▶ 令和9年 (2027年) 10月6日(水)

障スポ 大会会期
令和9年 (2027年) 10月23日(土) ▶ 令和9年 (2027年) 10月25日(月)

日時：令和8年1月29日（木）11:00～12:00

会場：小林市市民体育館 会議室

第1回 宿泊・衛生専門委員会 会次第

日時：令和8年1月29日（木）11:00～12:00

1 開 会

2 報告事項

- 報告第1号 小林市実行委員会 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について
..... P2
- 報告第2号 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ各種会期の決定について
..... P3
- 報告第3号 わた SHIGA 輝く国スポ 2025 の視察概要
..... P5
- 報告第4号 日本のひなた宮崎国スポ合同配宿実施方針..... P9

3 議 事

- 議案第1号 リハーサル大会宿泊実施要項（案）について..... P13
- 議案第2号 リハーサル大会救護所設置計画（案）について..... P15
- 議案第3号 弁当調達要項（案）について..... P16
- 議案第4号 医療救護実施要領（案）について..... P19
- 議案第5号 防疫対策実施要領（案）について..... P26
- 議案第6号 食品衛生対策実施要領（案）について..... P28
- 議案第7号 環境衛生対策実施要領（案）について..... P30

4 その他

- 宿泊・衛生専門委員会スケジュール..... P32
- 宿泊・衛生専門委員会業務一覧..... P33

【参考資料】

- 宿泊基本計画..... P34
- 医事、衛生基本計画..... P35
- 医療救護要項..... P36
- 防疫対策要項..... P38
- 食品衛生対策要項..... P39
- 環境衛生対策要項..... P41
- 会場地市町村選定状況一覧..... P43

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
 宿泊・衛生専門委員会委員名簿

報告第1号

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
医療・福祉関係	一般社団法人西諸医師会	事務局次長	遊木 裕人

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国・県関係	宮崎県小林保健所	衛生環境課長	野町 太郎
市関係	小林市健康福祉部健康推進課	課長	深見 順一

【委員】 11名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
宿泊・観光関係	小林市旅館・ホテル組合	組合長	湯田 近三
警備・消防関係	西諸広域行政事務組合消防本部	中央消防署署長	藤嶋 健
	小林市消防団	団長	芝原 靖彦
	小林地区防犯協会	事務局長	小原 一水
医療・福祉関係	小林市歯科医師団	団長	下村 昌弘
	一般社団法人 にしもろ薬剤師会	会員	松山 盛士
学校関係	小林看護医療専門学校	専任教員	横手 理香
国・県関係	陸上自衛隊えびの駐屯地	司令業務室長	小野 利洋
市関係	小林市経済建設部商工観光課	課長	南正覚 宏志
	小林市市民生活部生活環境課	課長	久保田 恭史
	小林市健康福祉部	地域医療対策監	小久保 智浩

【事務局職員】 5名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市実行委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	兒玉 聡
	主任主事	金丸 将大
	主事	出水 杏奈

②デモンストレーションスポーツ

競技	会場	競技日数	競技日程
ソフトバレーボール	(仮称) 健幸のまちづくり拠点施設	1	令和9年7月18日

わたSHIGA輝く国スポ2025（第79回国民スポーツ大会）の視察を行った。各競技の競技会場、おもてなし、輸送交通、宿泊衛生等の面から、本市の大会開催に向けて大変参考となるものとなった。詳細については、以下のとおり報告する。

会期

【会期前】

2025年9月6日（土曜）～9月15日（月曜）

2025年9月21日（日曜）～9月25日（木曜）

【本会期】

2025年9月28日（日曜）～10月8日（水曜）

競技別会期

競技名	競技日程	会場地
体操（トランポリン）	9月9日（火曜）	大津市
バレーボール（少年女子）	9月28日（日曜）～10月1日（水曜）	守山市
カヌー（スプリント）	10月3日（金曜）～10月6日（月曜）	東近江市
ウエイトリフティング	10月3日（金曜）～10月7日（火曜）	高島市
ローイング	10月4日（土曜）～10月7日（火曜）	大津市

視察日程

日程	視察内容	人数
9月8日～10日	トランポリン	2名
9月27日～29日	バレーボール	1名
9月28日～30日	バレーボール・歓迎装飾・おもてなし等	6名（PT）
9月27日～10月1日	バレーボール	1名
10月1日～4日	歓迎装飾・おもてなし 等	3名
10月1日～7日	カヌー・ローイング	1名
10月1日～8日	ウエイトリフティング	1名
10月3日～5日	カヌー・ローイング・ウエイトリフティング	2名
10月3日～7日	ローイング	1名
10月5日～7日	ウエイトリフティング・ローイング・おもてなし等	4名（PT）
10月5日～7日	ローイング	2名

競技関係



トランポリン競技会場



カヌー競技会場



バレーボール競技会場



ウエイトリフティング競技会場



ローイング競技会場



学校観戦



御成席設営



表彰式

歓迎装飾・おもてなし 等



歓迎装飾_花いっぱい運動 (栗東市)



歓迎装飾_応援のぼり旗 (高島市)



応援メッセージ (高島市)



無料ドリンク_ボランティア (守山市)



総合案内所 (大津市)



おもてなし_特産品販売 (大津市)



円柱装飾 (草津市)



ラッピングポスト (守山市)

医事・衛生関係



ゴミ箱



弁当引換所



保冷車



斡旋弁当



救護室



救護用品



仮設トイレ



授乳室

日本のひなた宮崎 国スポ 合同配宿実施方針

日本のひなた宮崎 国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地市町村」という。）は、合同配宿の体制を整備して宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿を行うことにより、業務の省力化と経費削減を図り、効率的かつ円滑に配宿業務を実施する。

1 合同配宿の体制

(1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

(2) 配宿センターの設置

合同配宿における業務を円滑に推進することを目的に、旅行業者が配宿業務に従事するための配宿センターを設置する。

(3) 配宿センターとの連携

配宿可能地域の宿泊施設データや配宿状況を把握するため、県及び会場地市町村と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

2 配宿分担

県及び会場地市町村は、配宿センターを通じて、以下のとおり配宿を行う。

県 (主に開・閉会式に係る参加区分)	会場地市町村 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"> ・大会役員 ・特別招待者 ・都道府県本部役員 ・宮内庁関係者 ・正規視察員 ・報道員 ・その他大会関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・選手、監督 ・競技会役員 ・競技役員

3 業務委託

(1) 概要

合同配宿の実施にあたっては、必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センターの設置・運営、本配宿等の業務について別紙「日本のひなた宮崎 国スポ合同配宿業務委託概要」を基本として、旅行業者に委託する。

(2) 契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、令和7年度から令和9年度まで、年度ごとに、県が一括して旅行業者と契約締結する。

4 経費負担

(1) 県及び会場地市町村の経費負担割合

県と会場地市町村は、令和7年度から令和9年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

(2) 各会場地市町村の負担額

各会場地市町村は、全ての会場地市町村が均等に負担する「固定割負担額」と宿泊施設への配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計を負担する。

ア 固定割負担額

令和9年度の委託業務に関する業務管理費（委託経費の10%程度）の2分の1を各会場地市町村が均等に負担する。

イ 比例割負担額

会場地市町村が負担する合計額（上記4（1）で算定した額）から固定割り負担（上記4（2）アで算定した額）の合計を除いた額について、会場地市町村ごとの宿泊施設への配宿実績人数（※）により按分した額を負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各会場地市町村が直接行うため、比例割負担額の算出対象には含めない。

※1つの競技種別を複数市町村で行う場合の配宿実績人数の考え方は、県による調整のもと、その競技種別が行われる会場地市町村間で協議し、決定した方法による。

5 負担額の精算

開催年度の国スポ終了後、県と各会場地市町村の負担額を前述の算定方法に基づき確定し、令和9年度中の県が定める期日までに精算する。

6 業務分担

年度	ア 県	イ 会場地市町村
令和7年度 ・ 令和8年度	(ア) 合同配宿業務に係る旅行者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用 (ウ) 委託業者を活用した宿舎説明会の開催 (エ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (オ) 仮配宿計画（第二次、第三次）の作成に係る総合調整 (カ) 広域配宿の調整 (キ) 施設別適用宿泊料金の調整 (ク) 配宿センターの設置準備	(ア) 配宿における各競技団体との連絡調整 (イ) 宿泊施設実態調査への協力 (ウ) 委託業者を活用した宿舎説明会の開催 (エ) 委託業者を活用した会場地市町村における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (オ) 委託業者を活用した仮配宿（第二次、第三次）の作成への協力 (カ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整
令和9年度 (開催年度)	(ア) 合同配宿業務に係る旅行者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (ウ) 仮配宿計画（最終）の作成に係る総合調整 (エ) 広域配宿の調整 (オ) 施設別適用宿泊料金の調整 (カ) 宿泊意向調査の実施 (キ) 宿舎説明会の開催 (ク) 宿泊仮申込の実施 (ケ) 宿舎申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応 (コ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付 (サ) 宿泊施設への本配宿業務 (シ) 宿泊実績等統計処理 (ス) 配宿センターの設置・運営	(ア) 宿泊意向調査に係る各競技団体との連絡調整 (イ) 委託業者を活用した宿舎説明会の開催 (ウ) 委託業者を活用した会場地市町村における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (エ) 委託業者を活用した仮配宿計画（最終）の作成への協力 (オ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (カ) 宿泊仮申込結果確認 (キ) 宿泊施設への本配宿結果の確認

※転用施設の国スポにおける宿泊施設としての利用については、当合同配宿業務の中には含めず、会場地市町村が必要に応じて施設の確保及び配宿調整業務等を行うものとする。

7 その他

この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県と会場地市町村が協議して定める。

別紙

日本のひなた宮崎 国スポ 合同配宿業務委託概要（案）

年度	業務内容
令和7年度（開催2年前）	配宿システムの基本設計
	システムの基本設計
	各種プログラムの作成
	システム運用テスト及びメンテナンス
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査
	調査票作成
	調査票の回収、集計・結果分析、調査結果報告
	食事提供方法の検討及び対策
	調査結果に基づく管理データ（宿泊マスター）の作成
	第二次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
	関係機関（旅行業者、宿泊施設等）との調整
	旅行業者保有枠の確保調整
宿舎説明会の実施	
宿泊施設別適用宿泊料金（案）の設定	
負け帰り対策の提案	
令和8年度（開催1年前）	配宿システムの設計修正、プログラム修正、運用手順書の修正
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊意向調査の実施
	第三次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーションの結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保及び食事対策
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿舎説明会の実施
	負け帰り対策の提案
令和9年度（開催年）	配宿センターの設置準備
	配宿センターの設置・運営
	配宿システムの運用
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	営業宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿泊意向調査の実施
	最終仮配宿計画の作成
	宿舎説明会の実施
	宿泊仮申込調査の実施
	負け帰り対策の実施
	本配宿業務
	宿泊申込書の作成・発送
	宿泊申込受付、配宿調整等
宿舎決定通知書の発送	
宿舎変更・取消等に関する調整	
苦情・問い合わせ対応	
配宿実績等統計処理	
配宿実績に基づく負担額の確定及び精算	

※上記業務概要は、現段階の想定案であり、業務内容の詳細及び実施年度等については、委託業務選定後に当該業者と別途協議した上で決定する。

日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会宿泊実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市宿泊基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ小林市競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）に参加する選手・監督、役員及び視察員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊について必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体と十分な調整を行い、リハーサル大会参加者の配宿業務にあたるものとする。

3 宿舎

リハーサル大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。）とする。

ただし、風紀上、衛生上、及び安全対策上、支障があると認められる宿舎は利用しないものとする。

4 配宿

- (1) 選手・監督の宿舎は、都道府県（又はチーム）別及び男女別等を考慮して配宿するものとする。
- (2) 選手・監督の配宿は、原則として他の大会参加者とは別とする。
- (3) 1人の宿泊に要する広さは3.3㎡（2畳）以上とする。

5 宿泊料金

宿泊料金は、旅館ごとに設定を行うものとする。

6 食事

- (1) 宿舎において提供する食事は、衛生面に十分配慮するとともに、選手を考慮し、栄養面に優れた献立とする。
- (2) 昼食弁当については、別に定める弁当調達要項に基づき、斡旋・支給を行うものとする。

7 宿泊料金の精算

宿泊料金の精算は、宿泊責任者又はリハーサル大会参加者が現地にて精算するもの

とする。

8 その他

- (1) リハーサル大会参加者が、実行委員会に対して宿泊の斡旋を希望しない場合は、この要項は適用しない。
- (2) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ小林市リハーサル大会救護所設置計画（案）

競技名	会場名	日付	医師数	看護師数	保健師数	救護所設置数	備考
トランポリン	(仮称) 健幸のまちづくり拠点施設	令和8年8月21日	-	3	-	1	公式練習
		令和8年8月22日	1	3	-		競技1日目
		令和8年8月23日	1	3	-		競技2日目
ウエイトリフティング	小林市文化会館	令和8年11月19日	1	3	-	1	競技1日目
		令和8年11月20日	1	3	-		競技2日目
		令和8年11月21日	1	3	-		競技3日目
		令和8年11月22日	1	3	-		競技4日目
		令和8年11月23日	1	3	-		競技5日目
バレーボール	(仮称) 健幸のまちづくり拠点施設	令和9年2月12日	-	3	-	3	公式練習
		令和9年2月13日	-	3	-		競技1日目
		令和9年2月14日	-	1	-	1	競技2日目
ローイング	(仮称) 小野湖特設ローイング競技場	令和9年7月頃	-	2	-	1	公式練習
		令和9年7月頃	1	2	-		競技1日目
		令和9年7月頃	1	2	-		競技2日目
カヌー	(仮称) 小野湖特設カヌー競技場	令和9年7月頃	-	2	-	1	公式練習
		令和9年7月頃	1	2	-		競技1日目
		令和9年7月頃	1	2	-		競技2日目
合計			11	43	0	8	

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調達計画を策定する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次のとおりとする。

- (1) 斡旋弁当 選手・監督、視察員、報道員等に斡旋する弁当をいう。
- (2) 支給弁当 競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 弁当調達期間

弁当を調達する期間は、斡旋弁当については各競技会の開催期間（公式練習日を含む。）とし、支給弁当については各競技会の準備・運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（宮崎県）宿泊要項に準じるものとする。

7 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 実行委員会は、別に定める基準に基づき弁当調製施設の指定を行う。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指

定を取り消すことができる。

ア 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。

イ 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

ウ 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。

エ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

9 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第1号)

日本のひなた宮崎国スポポ小林市弁当調製施設指定書

令和 年 月 日

様

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
小林市実行委員会 会長 宮原 義久

日本のひなた宮崎国スポにおける弁当調製施設として、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会 および 日本のひなた宮崎国スポ
適用期間	指定開始から大会終了まで

日本のひなた宮崎国スポ小林市医療救護実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市医療救護要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

- ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。
- ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師及び競技会係員を置く。

(3) 救護所の設置期間及び開設時間

- ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- イ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとする。
ただし、必要に応じて、変更することができる。

(4) 医薬品等の配備

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

- (1) 救護所では、応急処置を行い、「処置記録兼診療依頼書」（様式第1号）に所定の事項を記載する。
- (2) 傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書」を交付する。医療

機関に搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な処置を講じる。

- (3) 救護係は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技会係員を配置する。
(2) 練習会場には、必要に応じて、担架及び医薬品を配備する。
(3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、救護所における取扱いに準じる。

6 市実行委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

市実行委員会主催の大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

7 宿泊施設における医療救護

- (1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

- (2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、市実行委員会が負担する。
(2) 傷病者は、健康保険証を提示して受診した場合は、医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は、医療費の全額を医療機関へ支払う。

10 事後処理

救護所の医師、看護師、保健師、救急隊員等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに実行委員会に提出する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）
- (2) 取扱傷病者一覧表（様式第2号）

11 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要領を準用する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.	
発症場所		対応日時		令和 年 月 日	
式典中・競技中・観戦中・移動中 その他()		午前・午後 時 分～ 時 分			
傷病者情報	ふりがな 氏名	男女		所属都道府県	
	生年月日 他	西暦 年 月 日生 歳		参加区分 選手・監督・役員・観客 その他()	
	住所 連絡先	都道府県名()		競技名/会場名 /	
		(TEL - -) (携帯 - -)		宿舎の名前	
保険証所持の有無	有・無		付添者 (携帯 - -)		
応急処置の内容	傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他()			
	受傷部位				
	発症(事故)原因				
	バイタルサイン	体温	℃	脈拍	血圧 / mmHg
	現病歴			服薬	有()
	既往歴				無
	処置内容	処置時間:午前・午後 時 分			
	使用医薬品				
搬送	有 ・ 無		[・競技復帰 ・その他 ・棄権 ()]		
救護所医師等氏名	職種 医師 ・ その他() 氏名				

搬送先医療機関 担当医 様
日本のひなた宮崎国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市実行委員会
会長

※ 本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関から日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄(署名)

(裏面)

F A X 送 信 票

宛先	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会 医療救護担当 宛 FAX番号 0984-27-3526	
発信者名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

下記診療内容欄に記入後、この用紙を、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会まで当日中にFAXで送付くださいますようお願いいたします。

診療内容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	
		診療医師名 _____

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

TEL 0984-27-3325

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

取扱傷病者一覧表

	月	日	会場地	競技名	救護所取扱傷病者数						医療機関への搬送者数					
区分	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計				
胃腸障害																
感冒																
貧血																
頭痛																
熱中症																
疲労																
眼症																
耳症																
打撲																
捻挫																
骨折																
脱臼																
筋腱断裂																
(挫・切・裂) 創																
歯牙の外傷																
その他																
合計																

※ この様式は、一日の業務終了後に救護所で集計し記載すること。

入院患者発生速報

令和 年 月 日 午前・午後 時 分

宛先	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会 医療救護担当 宛 FAX : 0984-27-3526	
会場地委員会名	競技会場名	報告者氏名

患者	ふりがな氏名	男 年 月 日生 女	参加区分	選手、監督、役員、 観客、その他
	都道府県名		競技種目	
宿 舎 名				
発 生 時 間	月 日 ()	午前 午後	時 分	
発 生 場 所				
発 生 原 因 及 び 状 況				
症 状				
競 技 参 加 の 支 障 の 有 無				
入 院 先 医 療 機 関 名				
使 用 医 薬 品				
備 考				

日本のひなた宮崎国スポ小林市防疫対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市防疫対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

(1) 広報活動

ア 広報の内容

(ア) 手洗いの励行等基本的な感染症対策

(イ) 大会期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ 活動の内容

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は保健所と連携し、次により広報活動を実施する。

(ア) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が作成した啓発媒体の配布・掲示

(イ) 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用したPR

(ウ) 各種講習会及びイベント等を活用したPR

(2) 衛生備品の配置

市実行委員会は、大会期間中における競技会場・練習会場の入口や手洗い設備等に必要に応じて手指消毒液等の衛生備品を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

市実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、保健所の指導・助言を遵守し、まん延の防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

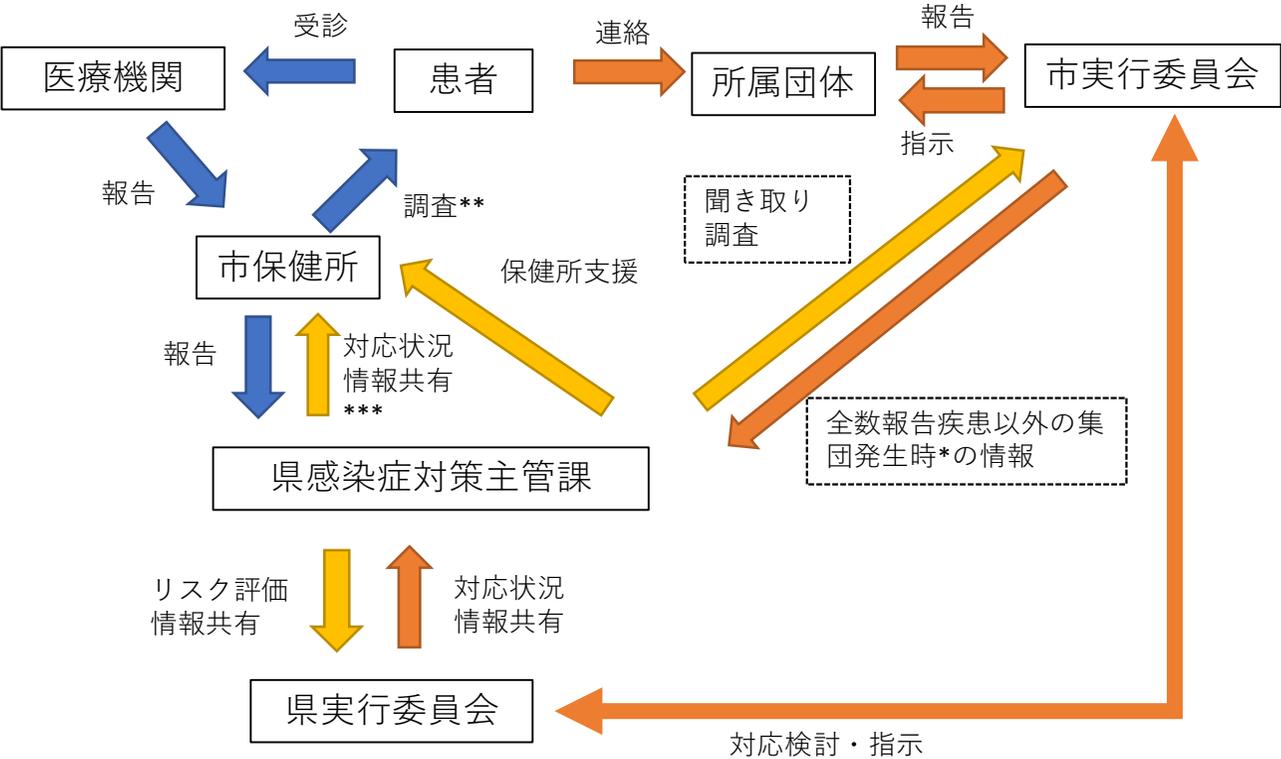
大会期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

3 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策については、必要に応じて、この要領を準用する。

(2) この要領に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

感染症（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



*集団発生の定義

- 10人以上の集団発生
- 団体の半数以上
- 重篤患者が1週間に2名以上の場合
- 上記以外にも各団体に報告が必要と認めた場合

**必要に応じて所属団体へ調査を実施
***必要に応じて「市保健所」と「市実行委員会」は情報共有する

日本のひなた宮崎国スポ小林市食品衛生対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市食品衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 対象となる食品提供施設

ア 弁当調製施設

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）が競技会場等で喫食する食事を調製する施設

イ 宿泊施設の調理施設

大会参加者を宿泊させ、当該宿泊者が喫食する食事を調理する施設

ウ 仕出し料理調製施設

大会参加者が宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当）を調製する施設

エ 臨時の食品営業施設

競技会場内に臨時的に設置され、食品の調理、加工若しくは製造又は販売を行う施設

オ 無料食品提供施設

競技会場内に臨時的に設置され、無償で飲食物を提供する施設

カ 弁当引換所

競技会場内に臨時的に設置される弁当の引換所

(2) 食品衛生に関する意識の向上

ア 広報・啓発活動

保健所等の関係機関・団体と連携し、市の広報紙やホームページ等の広報媒体を活用して、市民及び大会参加者等に食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、食品提供施設の関係者を受講対象とした食品衛生講習会の開催について協力する。

(3) 食品衛生管理の強化

市実行委員会は、食品提供施設事業者に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品提供施設の衛生確保に努める。

(4) 健康管理等

市実行委員会は、保健所等の関係機関・団体と連携し、食品提供施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するように指導する。

(5) 緊急連絡体制の整備

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、大会期間中における食中毒の発生など、緊急時に対応するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

(6) 食中毒等発生時の対応

ア 市実行委員会及び食品提供施設は、食中毒の発生又はその疑いに関する情報を入手したときは、直ちに保健所に通報するとともに、保健所の食中毒調査に協力する。

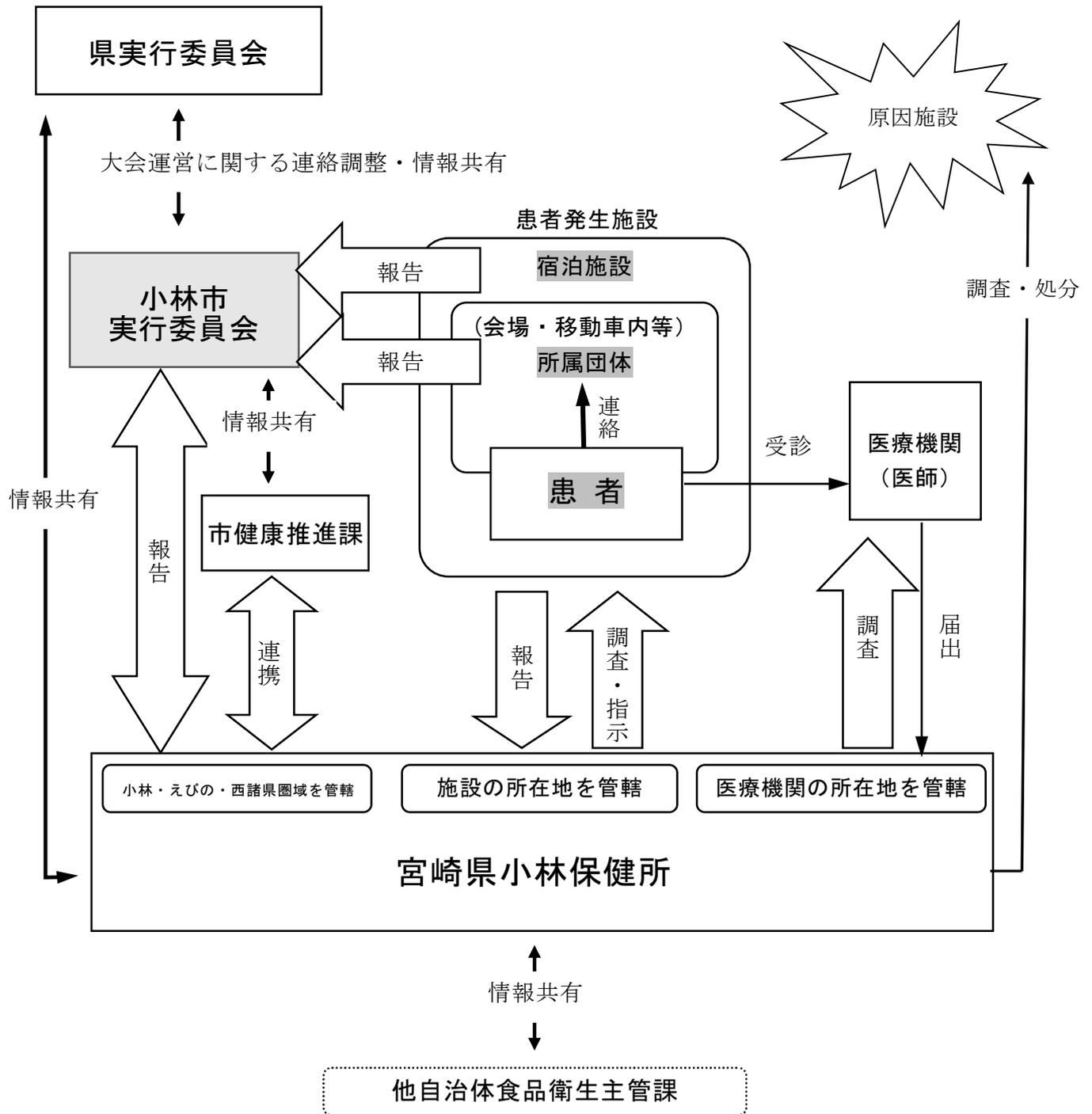
イ 市実行委員会及び保健所は、食中毒のみならず、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生やその疑いに関する情報があつたときは、関係者間において事前に情報共有を図る。

ウ 市実行委員会は、保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒の発生時など緊急時の連絡体制を別記の緊急連絡体制に基づき対応する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

食中毒等健康被害（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



- ◆ 患者発生施設（宿泊施設・会場・移動車内等）又は患者所属団体は、直ちに小林市実行委員会に報告するとともに、食品衛生法等に基づき、宮崎県小林保健所に報告する。
- ◆ 小林市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して食中毒等健康被害に関する情報を得た場合、直ちに宮崎県小林保健所に報告する。
- ◆ 食中毒等の健康被害が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、宮崎県小林保健所に連絡するよう、宿泊施設及び所属団体等に周知する。

日本のひなた宮崎国スポ小林市環境衛生対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市環境衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 競技会場等の環境美化

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、清潔な会場づくりに努める。

- (1) 競技会場等には、必要に応じて資源物等の分別ができるごみ分別容器等を適切な場所に配置する。
- (2) 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。
なお、分別収集を行い、資源物のリサイクルに努める。
- (3) 競技会場等の清掃は、規模に応じた作業班の編成等により効果的に実施する。
- (4) 競技会場等のトイレ（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。
- (5) 救護所等において排出される、感染のおそれがある廃棄物については、適正に処理する。
- (6) 広報紙、看板等により競技会場等におけるごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

3 道路、河川等の生活環境の美化

実行委員会は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、競技会場等の周辺における道路、河川等の生活環境の美化に努める。

- (1) ごみの不法投棄の防止など、廃棄物の適正処理を推進するため、地域住民へ環境美化に努めるよう周知する。
- (2) 必要に応じて広報紙、看板等により、ごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

4 宿舎の環境衛生対策

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者が宿泊する宿舎を対象とした宿舎衛生に関する活動がある場合、関係機関、団体等に協力する。

5 飲料水の衛生対策

(1) 実行委員会は、関係機関が実施する、競技会場、練習会場及び宿舎へ飲料水を提供する水道事業者への監視・指導に協力する。

(2) 事故発生時の給水体制

実行委員会は、選手等が利用する施設の設置者及び水道事業者等と連携して、断水時に対応するための給水体制の確立に努める。

6 動物の衛生管理

実行委員会は、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、人の生命等に害を加えるおそれのある動物（特定動物）に関する届出が徹底されるよう努めるとともに、適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

7 受動喫煙防止対策

会場の敷地内禁煙化に努めるため、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市環境衛生対策要項第3項(9)で規定する例外的に設置することができる指定喫煙所を除き、会場敷地内及び会場周辺における道路、駐車場及びその他公共の場所では喫煙しないように働きかける。

8 その他

(1) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策については、必要に応じてこの要領を準用する。

(2) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
 宿泊・衛生専門委員会 スケジュール

年度	準備（実行）委員会内容	備考
令和6年度 (開催3年前)	○第1回常任委員会(5/20) ○ 専門委員会審議内容 ・宿泊基本計画(案)の審議 ・医事、衛生基本計画(案)の審議 ・医療救護要項(案)の審議 ・防疫対策要項(案)の審議 ・食品衛生対策要項(案)の審議 ・環境衛生対策要項(案)の審議 ○第2回総会(11月)	第2回総会にて実行委員会に改組
令和7年度 (開催2年前)	○第2回常任委員会(未定) ○ 専門委員会審議内容 ・リハ大会宿泊実施要項(案)の審議 ・リハ大会救護所設置計画(案)の審議 ・大会弁当調達要項(案)の審議 ・医療救護実施要領(案)の審議 ・防疫対策実施要領(案)の審議 ・食品衛生対策実施要領(案)の審議 ・環境衛生対策実施要領(案)の審議 ○第3回総会	
令和8年度 (開催1年前)	○第3回常任委員会(未定) ○ 専門委員会審議内容 ・救護所設置計画(案)の審議 ・弁当調製施設選定基準(案)の審議 ○第4回総会	・リハ大会弁当調達実施 ・リハ大会救護所設置
令和9年度 (開催年)		・宿泊本部設置 ・大会配宿実施 ・大会弁当調達実施 ・救護本部・救護所設置

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
 宿泊・衛生専門委員会業務一覧

(1) 宿泊・弁当関係

No.	事項	内容
1	宿泊施設等実態調査	①県実行委員会が行う宿泊施設等実態調査の実施及び報告 ②宿泊施設台帳の作成 ③宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成及び配布
2	宿泊・配宿計画等	①宿泊基本計画の策定 ②広域配宿の市町村との連絡調整 ③県実行委員会が行う宿泊への協力 ④配宿施設名簿の作成
3	民泊	①民泊の検討 ②民泊協力者の調査及び連絡調整
4	標準献立	①標準献立説明会の開催
5	国スポ弁当	①弁当調達要項の策定 ②弁当の調達及び斡旋
6	その他	①宿泊・弁当関係に関すること

(2) 医療衛生関係

No.	事項	内容
1	医療衛生	①医事、衛生基本計画の策定
2	医療救護	①医療救護要項等の策定 ②医療機関との連絡調整 ③競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 ④県実行委員会が行う大会旗、炬火リレーにおける救護の協力
3	食品衛生	①食品衛生の監視指導の協力 ②食品衛生説明会の開催 ③食品衛生思想の普及・啓発
4	予防・防疫	①宿泊施設及び食品営業関係者等への予防・防疫の普及・啓発
5	その他	①医療衛生関係に関すること

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市宿泊基本計画

1 目的

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で温かくお迎えし、宿泊施設等との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、「小林市開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制に万全を期することを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者等の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 上記アに規定する市内の旅館のみで大会参加者等を収容することが困難な場合は、関係機関等と連携の上、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上または安全対策上支障があると認められる施設は、宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手及び監督とは別にする。
- エ 大会参加者等を、近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者等に提供する食事は、衛生的で栄養バランスに配慮するとともに、本市の多彩で新鮮な食材を使った郷土色豊かなものとする。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市医事、衛生基本計画

1 目的

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）並びに一般観覧者の医事・衛生について、関係機関等の協力を得ながら、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備を行うことを目的とする。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等及び一般観覧者の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整える。

(3) 食品衛生

大会参加者等の職の安心・安全を確保するため、関係機関等の協力を得て、食品衛生に関する意識の向上を図り、食中毒の発生の予防に努める。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍及び競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市医療救護要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて、医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

(3) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合は、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。また、準備委員会は、宿泊提供者に対し、傷病者が発生した場合に迅速に対応できるよう、パンフレットや各種通知により、医療救護体制についての周知に努める。

(4) 大会関連イベント等における医療救護

本市主催の大会関連イベント等の開催に関して、必要に応じて、医療救護を実施する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生及びまん延を防止するため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し、大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、大会参加者等に、食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(2) 食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

(3) 健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査を励行するよう指導する。

①対象者

- (ア) 大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- (イ) 大会参加者等に昼食（弁当含む。）を提供する食品関係従事者
- (ウ) 競技会場において食品を提供する売店の従事者
- (エ) その他準備委員会が必要と認めた者

②病原体保有者に対する対策

健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、必要な措置を講じ

る。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

市民、大会参加者等に、環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

競技会会場及び練習会場等（以下「会場」という。）の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

(4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については、適切な処理を行う。

(5) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎

及びその周辺的环境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

(6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、大会参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(7) 衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場

web版はこちら



令和7年3月時点

国民スポーツ大会 ■…正式競技(37)・特別競技(1) ●…公開競技(6) ◆…デモンストレーションスポーツ(37)
 全国障害者スポーツ大会 □…正式競技(14) ●…オープン競技(4)

(成男)成年男子 (身)身体障がい者が出場できる競技
 (成女)成年女子 (知)知的障がい者が出場できる競技
 (少男)少年男子 (精)精神障がい者が出場できる競技
 (少女)少年女子

五ヶ瀬町
 ■相撲
 ◆フロアカーリング

日之影町
 ■なぎなた
 ◆森林セラピーウォーキング

美郷町
 ■バスケットボール[少女]
 ◆キャッチング・ザ・スティック
 ◆ポッチャ
 ◆ラダーゲッター

小林市
 ■バレーボール(6人制)[少女]
 ■体操(トランポリン)
 ■ウエイトリフティング
 ■カヌー(スプリント)
 ■ローイング
 ◆ソフトバレーボール
 □バレーボール[精]

高原町
 ■アーチェリー
 ◆健幸増進グラウンド・ゴルフ
 □アーチェリー[身]

都城市
 ■陸上競技
 ■バレーボール(6人制)[少男]
 ■バスケットボール[成男・成女]
 ■ソフトテニス[成男・成女]
 ●ゲートボール
 ●パウンドテニス
 ◆パークゴルフ
 ◆U12バスケットボール
 □陸上競技[身・知]
 □ポッチャ[身]
 □バレーボール[身]
 ●ブラインドテニス

熊本市熊本市
 ■水泳(飛込)

鹿児島県湧水町
 ■カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

高千穂町
 ■剣道
 ◆モルック

延岡市
 ■水泳(オープンウォータースイミング)
 ■バレーボール(6人制)[成女]
 ■体操(競技・新体操)
 ■軟式野球 ■柔道
 ■ソフトボール[成男]
 ●武術太極拳
 ●パワーリフティング
 ◆3B体操 ◆ウォーキング
 □フットソフトボール[知]
 □バスケットボール[知]
 □車いすバスケットボール[身]

門川町
 ■軟式野球
 ■ソフトボール[成男]
 ◆ラジオ体操

日向市
 ■バレーボール(ビーチバレー)
 ■バスケットボール[少男・少女]
 ■軟式野球
 ■ソフトボール[少男・少女]
 ◆サーフィン
 □ブラインドベースボール[身]

木城町
 ■スポーツクライミング
 ●エアロビック
 ◆エンジョイエアロビック

川南町
 ■軟式野球
 ◆ウォーキング

都農町
 ■ホッケー
 ◆enjoy T&F GP
 ◆ラジオ体操
 ◆アームレスリング

新富町
 ■サッカー[少男]
 ◆ユニカール
 □サッカー[知]

西都市
 ■サッカー[少女]
 ■軟式野球
 ◆少年サッカー

西米良村
 ◆ウォーキング
 ◆ミュージックレクリエーション

綾町
 ■サッカー[成男]
 ■ハンドボール[成男・成女]
 ■馬術
 ◆ミニテニス

国富町
 ■フェンシング
 ◆スポーツウエルネス吹矢

宮崎市
 ■水泳(競泳・水球・アーティスティックスイミング)
 ■ソフトボール[成女] ■テニス ■ライフル射撃
 ■ハンドボール ■ラグビーフットボール
 ■自転車(トラック) ■空手道 ■ソフトテニス[少男・少女]
 ■ボウリング ■卓球 ■ゴルフ ■トライアスロン
 ◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法 ◆BMX・スケートボード
 ◆ビリヤード □水泳[身・知] □ボウリング[知]
 □卓球(サウンドテーブルテニス含む)[身・知・精]
 □フライングディスク[身・知] □ソフトボール[知]
 ●ふうせんバレーボール ●卓球バレー ●パラトライアスロン

日南市
 ■バレーボール(6人制)[成男]
 ■レスリング
 ■セーリング
 ■高等学校野球
 ●綱引
 ◆ターゲット・バードゴルフ
 □バレーボール[知]

三股町
 ■銃剣道
 ◆ノルディックウォーキング

串間市
 ■弓道
 ■自転車(ロード)
 ◆少年・少女レスリング
 ◆ジュニアサッカー

諸塚村
 ◆AJTAスポーツ玉入れ

椎葉村
 ◆トレッキング

公式 HP X Instagram LINE YouTube

SNS、更新中!
 フォローお待ちしております!!

